

## ○米田貴志委員長

前回に引き続き委員会を開きます。

8 款土木費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

## ○河畑俊也建設部長

8 款土木費について御説明いたします。  
予算書252ページ、253ページをお願いいたします。8 款土木費に本年度65億5081万5000円の計上で、前年度と比べまして1052万9000円の減少であります。

それでは、建設部に関わる予算について御説明いたします。

初めに、2 項道路橋りょう費について御説明いたします。2 項道路橋りょう費に10億4078万5000円の計上で、前年度と比べまして2億5196万7000円の増加であります。これは道路維持事業、道路新設改良事業等に要する経費でございます。

1 目道路橋りょう総務費に3億1247万7000円の計上で、前年度と比べまして1011万9000円の増加であります。主な経費につきましては、255ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、道路管理事業に2001万2000円の計上で、これは道路台帳の整備に要する経費でございます。

次に、2 目道路維持費に2億8779万2000円の計上で、前年度と比べまして2123万2000円の増加であります。これは、255ページ、事業別区分欄一番下、道路維持事業で、生活道路の舗装修繕工事並びに道路の維持管理に伴う業務委託、維持修繕、手数料、機械借上げ及び原材料などに要する経費でございます。

256ページ、257ページをお願いいたします。3 目道路新設改良費に3億3551万6000円の計上で、前年度と比べまして1億9661万6000円の増加であります。主な経費につきましては、257ページ、事業別区分欄、上から2 番目、道路新設改良事業に3億2292

万9000円の計上で、これは木材コンビナート地区の道路舗装工事や市内緊急交通路等の幹線道路の老朽舗装の打ち換えなどに要する経費でございます。

その下、4 目橋りょう維持費に1億500万円の計上で、前年度と比べまして2400万円の増加であります。これは、257ページ、事業別区分欄、下から2 番目、橋りょう維持事業で、岸和田市橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修設計委託及び補修工事並びに橋梁長寿命化計画更新業務などに要する経費でございます。

次に、3 項交通安全対策費について御説明いたします。3 項交通安全対策費に4億3133万円の計上で、前年度と比べまして2億2161万9000円の減少であります。これは、地域交通充実事業をはじめ、交通安全に対する市民、学童等への啓発、事故防止のための施設整備、自転車等駐車場指定管理事業などに要する経費でございます。

258ページ、259ページをお願いいたします。2 目交通安全対策費に3億7830万4000円の計上で、前年度と比べまして2億2288万3000円の減少であります。

主な経費につきましては、259ページ、事業別区分欄、下から2 番目、自転車駐車対策事業に2228万4000円の計上で、これは放置禁止区域内における自転車等の誘導、撤去、管理などに要する経費でございます。

261ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から3 番目、自転車等駐車場指定管理事業に1億789万5000円の計上で、これは市営自転車等駐車場の指定管理の委託料でございます。

その下、交通安全施設整備事業に5860万円の計上で、これは交通事故防止のための歩道改修工事、自転車通行空間整備工事、カーブミラー、ガードレール及び交通安全灯など、交通安全施設の設置などに要する

経費でございます。

その下、交通安全施設維持事業に4372万3000円の計上で、これは交通安全施設の点検業務、交通安全施設などの修繕料、交通安全灯の電気料金などに要する経費でございます。

次に、4項河川費について御説明いたします。260ページをお願いいたします。4項河川費に8994万7000円の計上で、前年度と比べまして2796万5000円の増加であります。これは、洪水等異常時の災害を未然に防止し、良好な水辺環境を保全する河川整備に要する経費でございます。

主な経費につきましては、261ページ、事業別区分欄、下から2番目、河川管理改修事業に6837万円の計上で、これは河川護岸の崩落による浸水被害の解消、並びに河道内の堆積土砂による氾濫が懸念される河川の解消に要する経費でございます。

その下、河川維持事業に1299万8000円の計上で、これは河川護岸の修繕料や草刈り、しゅんせつなどに要する経費でございます。

264ページ、265ページをお願いいたします。6項水路費について御説明いたします。6項水路費に1億469万3000円の計上で、前年度と比べまして1413万9000円の増加であります。これは、水路改修及び水路維持管理などに要する経費でございます。

2目水路事業費に7418万1000円の計上で、前年度と比べまして641万8000円の増加であります。主な経費につきましては、265ページ、事業別区分欄一番下、水路維持事業に5264万8000円の計上で、これは水路の修繕料や草刈り、しゅんせつ、残土処分などに要する経費でございます。

次に、7項都市計画費について御説明いたします。7項都市計画費に40億6836万8000円の計上で、前年度と比べまして3億3529万7000円の減少であります。これは、

市街地形成事業、田治米畑町線整備事業、下水道事業会計繰出事業、丘陵地区整備事業などに要する経費でございます。

少し飛びまして、276ページ、277ページをお願いいたします。2目街路事業費に1億6223万1000円の計上で、前年度と比べまして2億4130万2000円の減少であります。主な経費につきましては、277ページ、事業別区分欄、上から3番目、田治米畑町線整備事業に1億6006万3000円の計上で、これは田治米畑町線の整備を行うための物件の調査、道路の詳細設計、用地買収や物件補償などに要する経費でございます。

3目公共下水道費に22億3319万6000円の計上で、前年度と比べまして3152万2000円の減少であります。これは、277ページ、事業別区分欄、下から2番目、下水道事業会計繰出事業で、下水道事業会計への出資金及び繰出金でございます。

4目公園費に3億1689万2000円の計上で、前年度と比べまして337万8000円の減少であります。主な経費につきましては、279ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から2番目、公園管理事業に5555万2000円の計上で、これは公園遊具の安全点検業務や公園施設の維持修繕などに要する経費でございます。

その下、公園施設改修事業に2069万円の計上で、これは公園遊具取替えなどに要する経費でございます。

281ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、公園指定管理事業に1億556万1000円の計上で、これは市内の公園の維持管理を指定管理者に委託するために要する経費でございます。

その下、大門公園整備事業に8668万9000円の計上で、これは園路整備工事や防災倉庫設置に要する経費でございます。

その他の事業に大きな変動はございませ

ん。

#### ○奥野光好まちづくり推進部長

続きまして、まちづくり推進部に関わる予算について御説明いたします。

予算書256ページ、257ページをお願いいたします。2項道路橋りょう費3目道路新設改良費でございますが、主な経費につきましては、257ページ、事業別区分欄2番目、細街路整備事業に1258万7000円の計上で、これは住宅等を建築する際の道路後退に伴う整備等に要する経費でございます。

次に、予算書258ページ、259ページをお願いいたします。3項交通安全対策費2目交通安全対策費でございますが、主な経費につきましては、259ページ、事業別区分欄3番目、地域交通充実事業に1億2606万8000円の計上で、これは市内施設巡回ローズバス、路線バス葛城線の河合一塔原間及び福田線の運行補助、道の駅愛彩ランドから和泉中央駅間の実証運行に対する補助などに要する経費でございます。

少し飛びますが、266ページ、267ページをお願いいたします。7項都市計画費1目都市計画総務費に8億8810万6000円の計上で、前年度と比べまして1億5841万5000円の減少であります。

主な経費につきましては、271ページ、事業別区分欄一番上、指定道路台帳データベース化事業に3697万円の計上で、これは特定行政庁が指定する道路管理システムの改修に関する委託料などに要する経費でございます。

次に、273ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、建築物防災対策事業に2350万円の計上で、これは既存民間木造住宅の耐震診断及び耐震改修並びに除却に対する補助に要する経費でございます。

その2つ下、市街地形成事業に1億2067万4000円の計上で、これは久米田駅周辺及

び春木駅周辺まちづくり事業に係る用地買収、物件補償、測量設計及び春木駅大宮駅の道路拡幅工事等に要する経費でございます。

その下、広域幹線計画事業に5343万円の計上で、これは山直東地区におけるまちづくり支援や土地区画整理事業に係る調査、測量、及び泉州山手線延伸に係る土地境界測量等に要する経費でございます。

275ページをお願いします。事業別区分欄3番目の交通政策検討事業に4738万2000円の計上で、これは携帯電話の位置情報を用いた人流動態解析システム使用料や、移動がスムーズなまちづくりを目指して、道の駅愛彩ランドを中心とした山手地区を支える自動運転等の交通手段の検証などに要する経費でございます。

少し飛びまして、282ページ、283ページをお願いします。5目丘陵地区整備推進費に4億6794万3000円の計上で、前年度と比べ9932万円の増加であります。これは、283ページ、事業別区分欄一番上、丘陵地区整備事業で、道路、公園緑地などの公共施設整備に関する組合への負担金や、自然エリアにおける市有地の境界測量などに要する経費でございます。

282ページにお戻りください。次に、8項住宅費について御説明いたします。8項住宅費に6億9630万6000円の計上で、前年度と比べまして2億4805万円の増加であります。これは、市営住宅の管理、整備及び住宅施策に要する経費でございます。

1目住宅総務費に4億3709万8000円の計上で、前年度と比べまして3億1668万8000円の増加であります。主な経費につきましては、285ページ、事業別区分欄一番上、公共公益施設整備基金積立事業に3億2961万6000円の計上で、これは主に旧上松住宅土地売却に伴う基金への積立てでございます。

その下、空家等対策計画推進事業に1961万7000円の計上で、これは不良空き家住宅の除去及び空き家のリフォームに対する補助などに要する経費でございます。

284ページにお戻りください。2目住宅管理費に2億5920万8000円の計上で、前年度と比べまして6863万8000円の減少であります。

主な経費につきましては、285ページ、事業別区分欄一番下、市営住宅管理事業に7270万8000円の計上で、これは市営住宅の維持管理のための修繕及び工事並びに施設維持などに要する経費でございます。

287ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、市営住宅整備事業に5150万円の計上で、これは岸和田市営住宅ストック総合活用計画に基づく長寿命化に資する改善工事、及び次期市営住宅ストック総合活用計画の策定に要する経費でございます。

その下、市営住宅財産管理事業に1億3500万円の計上で、これは大宮住宅の解体などに要する経費でございます。

その他の事業に大きな変動はございません。

#### ○船橋恵子魅力創造部長兼農業委員会事務局長

8款土木費のうち、魅力創造部に係る予算について御説明いたします。予算書262ページ、263ページをお願いいたします。5項港湾費に1億1712万6000円の計上でございます。

2目港湾振興費に8904万5000円の計上で、前年度と比べまして75万4000円の減少でございます。主な事業としまして、右ページ、事業別区分欄一番下、港湾振興事業に624万9000円の計上で、これは主に木材コンビナート地区貯木場利活用に係る調査業務委託料でございます。

次ページ、264ページ、265ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄一

番上、港振興協会助成事業に672万円の計上で、岸和田港振興協会に対する運営助成金と岸和田港まつりの開催に伴う助成に要する経費でございます。

その他の事業については大きな変動はございません。

#### ○米田貴志委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次御発言を願います。

#### ○西田武史委員

私からは、予算書の259ページ、地域交通充実事業についてお伺いいたします。

部長からこの事業の内容を説明されましたけれども、もう一度、詳細について内容をお伺いいたします。

#### ○秦威夫交通まちづくり課長

市内施設巡回ローズバス、路線バスなどの運行補助のほか、路線バス福田線の待避所の借地料、山直東交通広場など、日常的な管理に必要な消耗品や手数料に関する費用となっております。

#### ○西田武史委員

御答弁では、令和6年度、現在実施中の、交通空白地といいますか交通不便地域としての春木・大芝地区、それから黄金塚地区での乗合タクシーの実証実験が行われると思うんですが、これが今回含まれていない形になっているかと思います。この実証実験について、令和6年度の状況と、今後どう考えているのかお伺いいたします。

#### ○秦威夫交通まちづくり課長

春木・大芝地区や黄金塚地区で行っております乗合タクシーなどは、地域の方々、交通事業者との協働による持続可能な移動手段の確保に向け、過去から交通不便地域として課題のあった地区に対して、地域主体の生活交通の確保に関する取組について補助を行う事業となっております。

令和6年度は、先行的なモデル事業として12月から3月までの間、春木・大芝地区や黄金塚地区の地域主体の取組として乗合タクシーの実証実験を行っております。

令和7年度は、両地区での実証実験の結果を踏まえ、持続可能な生活交通の確保につながる制度や進め方、また行政、市民、事業者の役割分担、費用負担の在り方などを検討し、新たな体制の下で政策的な判断を行い、地域の皆様、岸和田市地域公共交通協議会などでの協議を進めます。

#### ○西田武史委員

どちらの地域も交通空白地として地域の方々からのニーズは強く感じておりますけれども、残念ながら現行の実証実験が行われていることすら知らないであるとか、知っている方でもバス停の場所とか時刻等の運営内容が分からず、利用ができないという声も聞きました。

これはPRが不足してしまったのではないかなというふうには思うんですけども、もう今月でこの実験も終わる頃なので、今さら改善も困難であることは理解するんですけども、今後交通空白地を解消するためにも、市内の先進事例となるような形でこの2拠点での実証実験の結果を十分検証して、正式な運行に向けて、現時点では令和7年度の予算には含まれておりませんが、途中からの補正予算などで途切れない運営に努めていただきたいというふうにお願いして、この質問は終わります。

次が、277ページの田治米畑町線整備事業についてお伺いいたします。

この事業は本市の計画道路の工事であり、ただでさえ1つの工事に対しては長期にわたる期間を要することから、地域の発展のためにもできるだけ短縮できるような努力をしてほしいという願いを過去からお伝えしてまいりましたけれども、今回この事

業が減額されている理由をお伺いいたします。

#### ○武田克則道路整備課長

本事業につきましては、令和3年度から事業認可を取得し、事業推進に取り組んでおります。委員御質問の減額理由につきましては、事業執行に支障を来さない部分を削除いたしました。

#### ○西田武史委員

それでは、この田治米畑町線の整備事業の今後の見通しについてお伺いいたします。

#### ○武田克則道路整備課長

田治米畑町線の用地取得率につきましては、令和6年度末で46%の進捗であります。まずは予算に計上されております用地補償費を活用し、用地の取得率向上に努め、一日でも早く事業完了を目指して取り組んでまいります。

#### ○西田武史委員

市内の計画道路はまだ未整備の箇所も多く存在し、1路線工事するにせよ、10年程度の期間を要することから、実行中の工事についてはできるだけ短縮できるよう、また、残りの計画については本当に必要かどうかもう一度見直す時期になっていることを指摘して、この質問を終わります。

#### ○殿本マリ子委員

予算書275ページの交通政策検討事業で、愛彩ランドを中心とした自動運転バスの実証運行についてお伺いします。

交通政策検討事業では、移動がスムーズなまちづくりを目指して、道の駅愛彩ランドを中心とした山手地区を支える自動運転等の交通手段の検証を行うとの説明がありましたが、令和6年度にも実証運行を行っていましたが、事業の目的と令和7年度の内容をお示してください。

#### ○秦威夫交通まちづくり課長

コロナ禍以降、公共交通機関の利用者の

減少が続く中で、昨今話題にもなっている乗務員の不足など、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況となっております。持続可能な公共交通を実現するため、先進技術を活用し、交通課題への取組が必須となることから、特に将来維持困難が予想される山手地域において、自動運転の可能性検証を行うものでございます。

令和7年度につきましては、年度当初から速やかに各種関係機関との協議を進め、拠点となる道の駅愛彩ランドから路線バス葛城線の終点となる塔原までの約8キロメートルを、レベル2での自動運転実証を実施し、導入に向けて検証や課題分析に取り組みたいと考えております。

#### ○殿本マリ子委員

公共交通をめぐる状況は厳しさを増している中、路線バスに補助するだけではなく、先進技術を活用し、岸和田市に適した様々な交通手段を検討することは理解できますが、令和6年度にも実証実験を行っていましたが、そこで見えてきている課題はどのようなものがありますか。

#### ○秦威夫交通まちづくり課長

令和6年度においては、道の駅愛彩ランドから牛滝温泉四季まつりまでの間で実証実験を行いました。

技術的な視点としましては、道路環境への対応や、信号などのインフラ環境との連携が課題であると認識しております。

また、自動運転の導入に当たって最大の課題となるのは、利用者が安心して利用いただけるかということと、地域に自動運転の技術が受け入れられるかという点であると認識しております。

そのような社会受容性を高めること、例えば運行に支障がある路上駐車の新減につなげることで、持続的な運行が可能になるものと考えております。

#### ○殿本マリ子委員

山手地区では路線バス山直線が運行され、各所にバス停も設置されてきました。岸和田市以外からの来訪者も増えてきていると聞いています。

そういった中、山手地区における自動運転バス等に関する取組は、市民生活を支えるとともに、観光などの地域活性化にも寄与すると考えられます。

さらに進めていくためには、実証実験などを通じて、また安全性を確保し、市民への周知、理解を深めてもらうことが重要と考えているので、継続してぜひとも取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、予算書279ページ、公園施設改修事業についてお伺いします。

都市のバリアフリー対策については、市の施策として非常に大事な案件であると考えています。その中でも高齢者や障害者の方々を含む多くの市民が憩いの場として利用する公園や、とりわけ公園を訪れた皆様が利用するトイレをバリアフリー化するなど、より安全・安心な環境づくりを多くの市民が望んでおり、重要な課題であると考えます。

公園を所管している水とみどり課にお聞きします。来年度予算の公園施設改修事業の中で、これらに対してどのような考えをお持ちなのかお聞かせください。

#### ○黒見進也水とみどり課長

改修していくことは大切でございますが、中でも利用者が安全・安心に利用できるようにするために、バリアフリー対策の推進も重要と考えております。

#### ○殿本マリ子委員

バリアフリー対策は重要との認識を持っていたいただいているとのことですが。

では、バリアフリー対策を現時点でどの

ように進めているのか御説明願います。

#### ○黒見進也水とみどり課長

令和6年度は、業務委託にて、都市公園バリアフリー実施計画として市内7公園の実施設計を現在進めているところでございます。

#### ○殿本マリ子委員

市内7公園ということですが、具体的にはどの公園を対象とされていますか。

#### ○黒見進也水とみどり課長

岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】に基づいて、都市公園特定事業として位置づけされている中央公園、千亀利公園、野田公園、浜工業公園、今池公園、南公園、ときわ公園の7公園を対象としております。

#### ○殿本マリ子委員

7公園については今年度実施設計が終わり、整備改修工事に向けて準備ができているということだと思のですが、工事に向け、令和7年度にはどのように進めていくのか非常に大事であると考えます。本予算案にはバリアフリー整備が含まれているのでしょうか、お答えください。

#### ○黒見進也水とみどり課長

現時点での予算の中には盛り込まれておりませんが、これら7公園は市内の中心的な公園であり、整備費及びそれに要する事業期間等から骨格予算の計上の基準により政策的な協議が必要と考え、計上しておりません。

#### ○殿本マリ子委員

つまり、肉付け予算として進める意向であるということだと分かりました。私としては、各公園のバリアフリーなど、安全・安心とする整備内容についてどのようなものかお聞きしたいところでしたが、予算計上がされていないところで

今回は差し控えさせていただきます。担当課には、今後選出される市長との政策的協議を経て、早期に実施されることを望みます。

あと1点申し上げさせていただきます。今回対象に選定された公園については今後整備していただけるものと思いますが、それ以外の公園、私たち近くにありますが包近公園など、とりわけ市内山手地域は大きい公園は少なく、さきに述べられていたように、来園していただく目的や理由となる施設、遊具、レクリエーション施設の整備など、魅力ある公園づくりという点においてまだまだ不足しているのではないかと感じております。

今後は、これらの公園についても市民のニーズに合った改修を考えていただくようお願い申し上げます。マンパワーや補助の有無による予算確保の難しさはあると思いますが、偏ることなくしっかりと整備を進めていただくことを期待して、この質問を終わります。

続きまして、予算書273ページの広域幹線計画事業についてお聞きします。

まず、山直東地区のまちづくりについては、市街化区域の編入など都市計画手続や土地区画整理事業の事業化に向けた取組などを進められておりますが、現在までの取組状況を教えてください。

#### ○塔筋健都市整備課長

山直東地区の地区計画につきましては、本市並びに大阪府における諸手続が完了しまして、令和6年12月27日付で都市計画決定されました。

具体的には、山直東地区約27.2ヘクタールのうち、地区南西側の農業・住宅共存地区約3.4ヘクタールを除く計約23.8ヘクタールが市街化区域へ編入され、用途地域や高度地区、地区計画なども同日付で決定され

ております。

次に、まちづくりに関する取組ですが、主に地区東側において令和5年7月に設立された岸和田市山直東土地区画整理準備組合では、業務代行予定者の株式会社フジタによる事業計画案の策定に向けた現地調査や設計作業に加え、水利系統の検証や水利組合との用水協議などを実施しつつ、対象地権者への意向調査や個別面談が順次実施されているところです。

これらの本市における取組を踏まえ、大阪府においては昨年1月に泉州山手線（山直工区）の事業実施が決定され、今年度より工事の準備段階である測量や地質調査、予備設計などが進められております。

#### ○殿本マリ子委員

これまでの取組状況を確認させていただきました。昨年末の12月27日に都市計画決定がなされ、農業・住宅共存地区を除く約23.8ヘクタールが新たに市街化区域へ編入されたとのことでした。

また、まちづくりの推進に伴い、大阪府では泉州山手線の延伸について事業実施の判断がなされました。私自身、長い間泉州山手線延伸を要望してきただけに、職員の方々の御努力によって事業が実施されることはうれしい限りです。

昨年10月に山直市民センターで実施された大阪府の地権者への説明会では、60名を超える方が参加され、泉州山手線の延伸に対する市民の関心の高さがうかがえます。

ただ一方で、泉州山手線の延伸工事がまだ目に見えていない中、市街化区域への編入に伴い、地元からは税金だけが上がり、特に農地を所有されている方々は生産緑地にすべきかどうかなど、非常に困惑されておりますが、そのような地元からの声に対してどのように対応されておるのかお聞かせください。

#### ○塔筋健都市整備課長

市街化区域の編入の都市計画決定による税金の影響につきましては、委員御指摘のとおり、土地利用に変更がなくても税金が上がることとなります。この点につきましては、将来の土地活用の幅が大きく増進することから、新たに都市計画税の賦課に加え、固定資産税についても増額となるものでございます。

この税に関する内容につきましては、特に重要な項目であると認識しておりましたので、これまでに実施した関係者全員を対象とした説明会や戸別訪問、相談会において、地目別で想定額や増加率などについても御説明させていただきました。

また、農地を所有される方々から生産緑地に関するお問合せも頂いており、今後の土地利用に困惑されていると認識しておりますので、引き続き関係課と情報共有しながら、対象の皆様に対し、丁寧な説明を重ねてまいりたいと考えております。

#### ○殿本マリ子委員

税金や生産緑地について、実際に問合せもあるとのこと。税金については、一気に上がるのか、それとも段階的に上がるのか、また、生産緑地については一度選択してしまうと簡単には解除できず、指定後30年という長い間、農地を継続する必要があることから、非常に悩ましいとの声を聞いております。

事業の内容が理解できていない方、また勘違いしている方などもおられると思いますので、引き続き関係課と連携しながら、できるだけ丁寧に分かりやすく対応していただきますようお願いいたします。

山直東地区のまちづくりは、ゆめみヶ丘に続く岸和田市の新たな拠点として地域の活性化やにぎわいの創出などを目指しております。今後の岸和田市にとって非常に重



要な地区でもあります。

また、泉州山手線は南大阪の魅力を高める交通軸であるとともに、災害時に備え、安全・安心を高める交通軸としても非常に重要な路線であり、山直東地区だけではなく、延伸に関する地域の方々にとっても大変期待されているところでございます。引き続き大阪府としっかり連携し、泉州山手線の早期延伸に取り組んでいただくとともに、これからも地域の方々の御意見をよく聞きながら山直東地区のまちづくりを推進いただきますよう要望して、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、予算書259ページ、地域交通充実事業についてお伺いします。

地域交通充実事業のローズバスのルート変更、春木・大芝地区と黄金塚地区の乗合タクシーの実証実験の現状についてお伺いたします。

春木地区などではローズバスが不便との声が多く、市でもルート変更に向けて検討を進めていると聞いております。現在進められているルート変更の進捗状況をお示ください。

#### ○秦威夫交通まちづくり課長

ローズバスについては、要望の多い両回りや東岸和田駅周辺の商業施設へのアクセスなどを考慮したルート変更を検討しており、2月に行われました岸和田市地域公共交通協議会において、変更案について御承認いただきました。

現在、その変更案でバス事業者や岸和田警察などと運行開始に向けた下協議を行っているところです。

#### ○殿本マリ子委員

分かりました。市民の要望の多いローズバスのルート変更は進めてもらいたいですが、春木・大芝地区や黄金塚地区など、交

通が不便な地域が残ることになります。そういった地域については乗合タクシーなどの取組が必要であるが、令和6年度に行われている春木・大芝地区、黄金塚地区における実証実験の状況を、さきの委員にも質問がありましたが、もう一度お示しいたきたいと思います。

#### ○秦威夫交通まちづくり課長

春木・大芝地区では、春木校区、大芝校区の町会を中心に春木大芝コミュニティ交通実行委員会が設立され、池田泉州ホールディングスの協力の下、春木・大芝地区内のエリア内の商業施設や病院などを回る運行を行っております。

A I オンデマンドのチョイソコというシステムを利用し、令和6年12月2日から令和7年3月21日にかけて実証実験を行っており、一月当たり100人程度の方々に御利用いただいております。

黄金塚地区でも黄金塚町会が中心となって黄金塚コミュニティ交通実行委員会が設立され、こちらは黄金塚地区から久米田駅やスーパー、病院までを結ぶ定時定路線で運行を行っております。こちらも令和6年12月2日から令和7年3月31日にかけて実証実験を行っており、一月当たり100名程度に御利用いただいております。

#### ○殿本マリ子委員

分かりました。地域の方々が主体的に実証実験に取り組んでいるとのことですが、ローズバスのルート変更も含めて、今後市としてはどのように対応していきますか。

#### ○秦威夫交通まちづくり課長

両地区での実証実験から様々な課題が見えてきており、終了後に実証実験の結果を分析し、持続可能な移動手段の確保に向け、ローズバスのルート変更も含めて新たな体制の下で政策的な判断を行い、地域の皆様、岸和田市地域公共交通協議会などでの協議

を進めたいと思っております。

#### ○殿本マリ子委員

岸和田市地域公共交通協議会で協議をどんどんと進めていただきたと思います。そして、高齢者などの交通弱者を中心とした市民の生活を支えるため、先ほど質問しました自動運転バスの実証運行と同様に、重要な事業と捉えます。

ローズバス、乗合タクシーとも、市民の期待が大きく、地域の方々も積極的に取り組んでくれていると思います。市としても市民の期待に応えるよう、必要に応じて積極的に補正予算などでの対応をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

#### ○米田貴志委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、8款土木費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

#### ○米田貴志委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

9款消防費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

#### ○雪本貴司消防長

予算書の288ページをお願いいたします。左上の9款消防費について御説明いたします。

9款1項消防費に22億3514万1000円の計上で、前年度と比べまして6億7155万8000円の減額でございます。減額の理由につきましては、ゆめみヶ丘消防施設整備事業費、防災無線整備事業費等の減少によるものであります。

それでは、9款消防費のうち、消防本部所管の費目の主なものについて御説明申し上げます。

1目常備消防費に18億4469万2000円の計上であります。前年と比べまして4381万7000円の増加となっております。

常備消防費の主な経費につきまして、289ページをお願いいたします。事業別区分欄の中段、消防本部総務事業に1913万8000円の計上で、これは、職員に貸与する制服に係る経費をはじめ、職員への感染防止のための予防接種、健康診断の手数料等に要する経費でございます。

次に、事業別区分欄の一番下、消防職員研修・育成事業に850万5000円の計上で、これは新規採用職員の消防学校派遣や救急救命士の養成講習、各種資格取得研修の負担金などに要する経費であります。

次に、291ページをお願いいたします。事業別区分欄の上から2番目、広域災害等相互応援事業に1056万1000円の計上で、これは、大阪府内で共同運用する救急安心センターおおさかや消防用ヘリコプターの本市負担分のほか、消防広域応援体制に要する事務的経費でございます。

次に、事業別区分欄の上から4番目、救急・救命事業に1235万1000円の計上で、これは、救急業務を行う上で必要となる医療用資機材や高度医療機器等の保守管理のための委託料など、救急業務の運用に要する経費でございます。

1ページ戻りまして、290ページをお願いいたします。左下の2目非常備消防費に1192万3000円の計上で、前年度と比べまして803万3000円の減額でございます。

非常備消防費の主な経費につきまして、次ページの291ページをお願いいたします。事業別区分欄の一番下、消防団事業に1192万3000円の計上で、これは、消防団員の報酬や公務災害補償に係る負担金をはじめ、消防団の運営に係る経費であります。

次に、292ページをお願いいたします。左上の3目消防施設費に2億7112万1000円の計上で、前年度と比べまして6億6797万8000円の減額となっております。減額の理由につきましては、冒頭に申し上げましたとおりでございます。

消防施設費の主な経費につきまして、次ページ、293ページをお願いいたします。事業別区分欄の一番上、消防庁舎等管理事業に4122万4000円の計上で、これは庁舎の光熱水費や保守管理費など、庁舎管理に要する経費でございます。

次に、事業別区分欄の下から3番目、通信機器管理事業に6476万7000円の計上で、これは岸和田市忠岡町消防指令センターの維持管理や通信運搬費に要する経費でございます。

次に、295ページをお願いいたします。事業別区分欄の一番上、消防車両整備事業に3349万8000円の計上で、これは災害対応特殊救急自動車及び車両に付随する救急資機材の更新整備に係る経費でございます。

その他の事業に大きな変動は特にござい

ません。

#### ○寺本隆二危機管理部長兼危機管理監事務取扱

続きまして、危機管理部の所管となっております水防費及び災害対策費につきまして御説明いたします。

294ページ、295ページをお願いいたします。4目水防費でございますが、1966万2000円の計上で、前年度と比べまして48万3000円の減少でございます。これは、右ページ、事業別区分欄、上から3つ目、水防団事業で、水防団員の報酬及びその他水防団活動に要する経費でございまして、減少の主な理由としましては、水防団員出動報酬が増加したものの、今年度に計上してありました水防団管理システム導入委託料が皆減したためでございます。

次に、5目災害対策費でございますが、8774万3000円の計上で、前年度と比べまして3888万1000円の減少でございます。

主な内容ですが、右ページ、事業別区分欄一番下、防災・減災対策事業に4412万2000円の計上で、前年度と比べまして2971万1000円の増加でございます。これは災害対策用備蓄品の購入等に要する経費でございまして、増加の主な理由としましては、令和6年6月に大阪府域救援物資対策協議会で策定した大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針に基づき、必要な携帯トイレを調達するとともに、指定避難所における快適なトイレ環境を確保するための自動ラップ式トイレの配備に伴う増加でございます。

296ページ、297ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄、下から2つ目、避難所施設事業に552万9000円の計上で、前年度に比べまして547万7000円の増加でございます。これは避難所の機能充実を図るために要する経費でございまして、増加の主な理由としましては、地震等災害初動時に水道

施設が被害を受けることを想定し、緊急的な避難者の飲料水を確保するため、重要給水場所及び応急給水拠点になっています指定避難所や災害医療協力病院などの施設の受水槽に応急給水栓を設置する業務委託に要する経費の増加でございます。

298ページ、299ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄一番上、災害対策本部事業に240万8000円の計上で、前年度と比べまして148万8000円の増加でございます。これは災害対策本部機能の充実を図るために要する経費でございまして、岸和田市業務継続計画に基づき、災害時に対応する職員用の飲料水、食料、生活用品等の購入に要する経費の増加でございます。

その他の事業に大きな変動はございません。

#### ○米田貴志委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次御発言願います。

#### ○糸原佳一委員

私からは、予算書の299ページ、災害対策本部事業のうちの消耗品費のうち、177万3000円についてお伺いさせていただきます。

議会事務局、消防本部を除く災害対応職員備蓄物資購入費の内訳と積算根拠について、まずはお答えください。

#### ○菅本智也危機管理課長

委員お尋ねの災害対応職員備蓄物資につきましては、大規模災害が発生した際、災害対応に従事する職員のために、飲料水や食料、生活用品をあらかじめ確保しておくための費用でございます。

消防等を除きました職員数約1500人が必要とします3日分の飲料水、500ミリリットル入りで2万7000本、レトルト食品1万3500食、携帯トイレ2万2500回分を、令和7年から令和11年までの5か年で計画的に

備蓄してまいりたいと考えております。

そして、令和7年度につきましては、単価88円想定 of 飲料水500ミリリットル入りを5400本、単価297円想定 of レトルト食品を2700食、単価110円想定 of 携帯トイレを4500回分購入する計画でございまして、合計177万3000円を計上してございます。

なお、その積算根拠につきましては、飲料水は1人につき1日当たり3リットル、レトルト食品は1人1日3食で1食当たり260グラム程度、携帯トイレは1人1日当たり5回使用するものとして算出してございます。

#### ○糸原佳一委員

それでは、購入したそれらの物資について、どこにどのように保管する予定なのかお答えください。

#### ○菅本智也危機管理課長

購入を計画しております物資につきましては、災害対応に当たる職員が使用するものでございますので、災害対策本部に保管する予定でございます。

しかしながら、現在の岸和田市地域防災計画におきます配備体制では、震度5弱以上の地震、あるいは津波警報、大津波警報が発表された場合、災害対策本部は消防本部を含めて市内7か所の指定場所に分散して設置し、そこにそれぞれの職員が参集することとしておりますので、本庁舎と併せましてこの7か所の施設に分散して備蓄すべく、それらの各施設管理者と協議してまいります。

また、それと併せまして避難所の担当職員向けに、全ての指定避難所への備蓄も進めてまいります。

#### ○糸原佳一委員

職員用の物資については分かりました。

それでは、市民用の備蓄物資について改めてお聞きします。現在、今答弁のありま

した地域防災計画の災害応急対応編で規定する7か所の指定場所を含めて、市民用の災害対応備蓄物資の保管場所についてお答えください。

#### ○菅本智也危機管理課長

市民の皆様の災害用備蓄物資につきましては、まず集中備蓄場所としまして小松里町の藤浪倉庫株式会社と物資保管の委託契約を締結しております。また南町、流木町の2か所のN T Tビルの空きフロアにつきまして協定を締結し、無償でお借りして保管してございます。

一方で、発災時に各避難所にてすぐにお使いいただけますように、指定避難所への分散備蓄も順次進めてございます。

現在、何らかの物資を備蓄しております指定避難所につきましては、各市民センター、各小中学校並びに地区公民館、総合体育館など51か所となっております。

引き続き全ての指定避難所への分散備蓄が完了しますように、施設管理者と協議を進めてまいります。

#### ○糸原佳一委員

これらは市単費ではありますが、今回1日分とのこと。災害対応職員用の備蓄物資購入は大変重要であります。5か年計画とのことですが、南海トラフ大地震が近いと言われている現況を考えると、できるだけ早期に必要な物資の備蓄をすることを強く要望して、この質問を終わります。

#### ○米田貴志委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、9款消防費の質疑を終結いたします。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

では、次に10款教育費の審査に入ります。本件に関し、理事者の説明を求めます。

#### ○藤浪秀樹教育次長兼教育総務部長事務取扱

予算書の300ページ、301ページをお願いします。10款教育費について御説明させていただきます。10款教育費は本年度99億5078万7000円の計上で、前年度と比べ10億4727万5000円の増加でございます。

1項教育総務費は、教育委員会の事務事業の執行のほか、教育センターの管理運営などに要する経費で、本年度21億3341万2000円の計上で、前年度と比べ9億5491万円の増加となり、これは主に学校ICT環境整備事業や児童生徒育成支援事業、特別支援教育事業が増加したことなどによるものです。

2枚めくっていただきまして、304ページ、305ページをお願いします。5目学校管理費に本年度9億5890万9000円の計上で、前年度に比べ9億915万9000円の増加です。主な経費でございますが、右ページ、事業別区分欄、上から4つ目、学校ICT環境整備事業に9億1935万9000円の計上で、前年度と比べ9億615万9000円の増加となり、これは主に児童生徒用のタブレット端末の更新と、中学校へのデジタル採点システムの導入によるものでございます。

左ページの一番下、6目教育振興費に本年度6億2353万6000円の計上で、前年度に比べ1億5819万1000円の増加です。主な経費としましては、右ページ、事業別区分欄の一番下、児童生徒育成支援事業に1億3915万8000円の計上で、前年度と比べ9342万7000円の増加となり、これは主に大阪府2025年日本国際博覧会子ども招待事業に係る車両借上料などによるものです。

2枚めくっていただきまして、308ページ、309ページをお願いします。右ページ、事業別区分欄、上から3つ目、特別支援教育事業に2億6869万2000円の計上で、前年度と比べ5244万円の増加となり、これは主に介

助員 7 名を新たに配置することなどによるものです。

次に、310ページ、311ページをお願いします。左ページ中段、2 項小学校費は小学校 24 校の施設管理や教育の振興に要する経費で、本年度 19 億 9716 万 8000 円の計上で、前年度と比べ 2 億 1216 万 5000 円の減少となり、これは主に、小学校大規模改造事業が増加したものの、小学校教育振興事業が減少したと小学校整備事業が皆減したことによるものです。

1 枚めくっていただいて、312ページ、313ページをお願いします。左ページの一番上、2 目教育振興費に本年度 4 億 2387 万 2000 円の計上で、前年度に比べ 8822 万 6000 円の減少です。主な経費ですが、右ページ、事業別区分欄の上から 3 つ目、小学校教育振興事業に 3930 万 4000 円の計上で、前年度と比べ 8424 万 3000 円の減少となり、これは主に、前年度が教科書の採択替えの年であったことから、教師用の教科書や指導書の購入に要する経費が減少したことによるものです。

次に、1 枚めくっていただいて 314ページ、315ページをお願いします。左ページの一番上になります 3 目学校建設費に本年度 8 億 8800 万円の計上で、前年度に比べ 2 億 9600 万円の増加です。主な経費ですが、右ページ、事業別区分欄一番上、小学校大規模改造事業に 8 億 8800 万円の計上で、前年度と比べ 2 億 9600 万円の増加となり、これは主に八木北小学校の長寿命化改修工事によるものです。

次に、左ページ、3 項中学校費は中学校 11 校の施設管理や教育の振興に要する経費で、本年度 8 億 9178 万 5000 円の計上で、前年度と比べ 9479 万 3000 円の増加となり、これは主に中学校整備事業が増加したことによるものです。

1 目学校管理費に本年度 5 億 4692 万 8000 円の計上で、前年度に比べ 5298 万 6000 円の増加です。主な経費ですが、右ページ、事業別区分欄の下から 2 つ目、中学校整備事業に 2 億 4000 万円の計上で、前年度と比べ 6500 万円の増加となり、これは主に L E D 照明設備の設置に伴う工事によるものです。

次に、1 枚めくっていただきまして 316ページ、317ページをお願いします。左ページ下段、4 項高等学校費は産業高等学校の施設管理や教育の振興、施設整備に要する経費で、本年度 9 億 5163 万 9000 円の計上で、前年度に比べ 9840 万円の増加となり、これは主に高等学校整備事業が増加したことによるものです。

1 目高等学校総務費は本年度 9 億 1919 万 5000 円の計上で、前年度に比べ 9118 万 2000 円の増加です。主な経費ですが、1 枚めくっていただいて 318ページ、319ページをお願いします。右ページ、事業別区分欄の下から 3 つ目、高等学校整備事業に 1 億 6600 万円の計上で、前年度と比べ 6300 万円の増加となり、これは産業高等学校へのエレベーターの設置や校内照明の L E D 化などによるものです。

2 枚めくっていただきまして、322ページ、323ページをお願いします。左ページの一番上、5 項 1 目幼稚園費は市立幼稚園 20 園の管理運営や教育の振興に要する経費で、本年度 7 億 7878 万円の計上で、前年度に比べ 265 万 1000 円の減少となり、これは主に市立幼稚園のうち 1 園が閉園、1 園が休園することによるものでございます。

その他の事業に大きな変動はございません。

#### ○池内正彰生涯学習部長

予算書の 324 ページをお願いいたします。6 項社会教育費について御説明させていただきます。この経費は、生涯学習の推進、

青少年の健全育成、公民館、図書館、自然資料館等の社会教育施設の管理運営及び文化財の保護に要する経費で、本年度は8億2889万5000円の計上で、前年度と比べ3359万6000円の増加となり、これは主に文化財保護事業や自然資料館普及・展示事業が増加したことなどによるものです。

1目社会教育総務費に1億6694万3000円の計上で、前年度と比べ1769万8000円の増加です。主な経費としては、326ページ、327ページをお願いします。右ページ、事業別区分欄、上から4つ目、公共施設予約システム運用事業に1505万円の計上で、前年度と比べ1008万2000円の増加となり、これは主に公共施設予約システムの更新に伴うシステム構築によるものです。

2枚めくっていただいて、330ページ、331ページをお願いします。左ページ、5目文化財保護費に5030万1000円の計上で、前年度と比べ1792万円の増加です。主な経費としては、事業別区分欄、右ページ中ほど、文化財保護事業に2413万7000円の計上で、前年度と比べ2255万2000円の増加となり、これは主に文化財収蔵庫移転によるものです。

次に、少し飛びますが3枚めくっていただいて336ページ、337ページをお願いします。左ページ上段、7目図書館費に2億7190万8000円の計上で、前年度と比べ655万8000円の減少です。主な経費としては、右ページ、事業別区分欄の一番下、図書館運営事業に1億4433万6000円の計上で、前年度と比べ207万4000円の減少となり、これは主に、新図書館本館整備に向けた構想検討支援の業務委託料が減少したことなどによるものです。

338ページ、339ページをお願いします。左ページ、8目自然資料館費に8162万5000円の計上で、前年度と比べ1012万9000円の

増加です。主な経費としては、340ページ、341ページをお願いします。右ページ、事業別区分欄中ほど、自然資料館普及・展示事業に983万円の計上で、前年度と比べ227万3000円の増加となり、これは主に、本年6月に開館30周年を迎える自然資料館での記念企画や展示、観察会などによるものです。

続きまして、340ページ下段、7項保健体育費は、学校保健体育、スポーツ活動の推進、スポーツ環境の整備、学校給食に要する経費で、本年度は23億6910万8000円の計上で、前年度と比べ8039万2000円の増加となり、これは主に学校給食運営事業が増加したことなどによるものです。

342ページ、343ページをお願いします。左ページ上段、2目学校体育振興費に7042万円の計上で、前年度と比べ602万2000円の増加です。主な経費としては、右ページ、事業別区分欄、上から3つ目、学校体育振興事業に6323万円の計上で、前年度と比べ535万3000円の増加となり、これは主に学校水泳の民間委託校園の増加等によるものです。

次に、2枚めくっていただいて346ページ、347ページをお願いします。左ページ上段、4目市民プール費に4766万2000円の計上で、前年度と比べ1754万7000円の減少です。主な経費としては、右ページ、事業別区分欄、上から4つ目、市民プール等管理事業に4291万4000円の計上で、前年度と比べ1709万1000円の減少で、これは主に屋内プール新設に向けた計画策定支援等に係る委託料の減少によるものです。

次に、348ページ、349ページをお願いします。左ページ下段、7目学校給食費に16億1164万6000円の計上で、前年度と比べ1億1039万6000円の増加です。主な経費としては、右ページ、事業別区分欄一番下、学校給食運営事業に14億7446万8000円の計上

で、前年度と比べ1億3777万4000円の増加となり、これは主に、学校給食で使用する賄材料費とその物価高騰への対応によるもののほか、小学校給食調理業務委託料及び中学校給食の学校給食センター給食調理業務等委託料など、小中学校での給食運営によるものです。

次に、350ページ、351ページをお願いします。右ページ、事業別区分欄、上から3つ目、学校給食管理事業に2910万5000円の計上で、前年度と比べ3814万7000円の減額となり、これは主に城内小学校の給食室を改修するための経費を見直したことによるものです。

その他の事業に大きな変動はございません。

#### ○米田貴志委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言願います。

#### ○糸原佳一委員

私からは、予算書の307ページ、ICT教育推進事業のうち、使用料及び賃借料、その他の使用料及び賃借料のうちの875万5000円についてですが、令和6年度全国学力・学習状況調査、児童生徒質問調査というのがありまして、学校の授業時間以外に、ふだん1日どれぐらいの時間、PCやタブレットなどICT機器を勉強のために使っていますかという質問があります。本市におきましては、小中学校とも、30分より少ない、または全く使っていないと答えた児童生徒は大阪府・全国平均よりも高くなっております。児童生徒は学習用端末を持ち帰り、学校での学習での活用と同様に、自宅等での学習で活用することは家庭学習の質を充実させる観点からも大変有効であると思います。

そこで質問します。令和6年度に引き続

き、市内の3小学校と1中学校をモデル校としていますが、その学校名と875万5000円の積算根拠、また効果やアンケートは実施しているのかお答えください。

#### ○松本秀規学校教育課長

日本教育工学協会から学校情報化優良校として認定、これは学校が自ら申請するものなんですけれども、それに認定されている八木小学校、城東小学校、山直南小学校、桜台中学校の4小中学校をモデル校としております。

積算根拠は、A I ドリル1年間の使用料は1人当たり5500円、4小中学校の人数分は1590人のため875万5000円となっております。

効果やアンケートに関しましてですが、A I ドリルをこれからも学習したいかや、A I ドリルを利用した感想などを、児童生徒にアンケートで聞いております。A I ドリルをこれからも学習したいかについては、肯定的回答は82%でした。さらに、A I ドリルを利用した感想については、間違った問題が繰り返し出題されたので身についた、漢字テストが効果的であったなどの感想があると聞いております。

#### ○糸原佳一委員

市単費ではありますが、家庭学習の推進には大変有効な取組であり、効果があることがアンケートからもうかがえます。であれば、モデル校の継続ではなく、市内全小中学校においてできるだけ早期に実施することを強く要望して、この質問を終わります。

#### ○殿本マリ子委員

予算書351ページ、学校給食センター管理事業についてお尋ねいたします。

骨格予算の学校給食センター管理事業の中で、中学校の牛乳パックをリサイクルする予算が削減されていますが、それは何を



めどに削減されたのでしょうか。

#### ○寺埜朗学校給食課長

今回の予算見直しの中で、財政課から示されました骨格予算案の編成基準に本件が該当しないことから、今回の計上はしておりません。

#### ○殿本マリ子委員

分かりました。今回の骨格予算からは外されているようですが、今、資源の見直しの中、何につけてもリサイクルやSDGsなどが言われている中、次の機会には改めて予算要求していただきたいと思います。

もう1点、同じく学校給食センターの管理事業の中に、以前の定例会でも答弁していましたが、生ごみ処理機の購入費については予算案に含まれていますか。

#### ○寺埜朗学校給食課長

今回の予算案には残念ながら含まれておりませんが、CO<sub>2</sub>削減ということでは今回の蒸気ボイラーの放熱によるエネルギーロスを防ぐため、配管に保温材を取り付ける事業を計上しておりまして、今後もCO<sub>2</sub>削減に関する事業を行えるよう関係課と調整してまいります。

#### ○殿本マリ子委員

地球温暖化対策の一環として、CO<sub>2</sub>の削減は非常に大切なものだと思います。引き続きその取組を進めていただきたいと思います。これで私の質問は終わらせていただきます。

#### ○中井良介委員

ICT教育のことで質問します。

ちょっと新聞の投書を紹介させてもらいたいんですけども、デジタル教育の負の面についても目を向けてほしいという趣旨なんですけれども、40歳のお母さんからの投書で、GIGAスクール構想により、小中学生に1人1台配付となったデジタル端末。

小学生の息子が端末を使う中で動画サイトを見つけ、自宅への持ち帰りになった時期から習慣的に視聴するようになったと。我が家は持ち帰る曜日を限定し、視聴時間に制限を設けているが、終了の声かけをただけでどなったり、激しく抵抗したりするようになったと。もう少しこの点で指導が欲しい。端末の利点ばかりに注目するのではなく、ネット依存症の危険や集中力の低下など、負の側面についても直視してほしいという趣旨なんですけれども、教育委員会としてどういうふうにしてはるのかお願いします。

#### ○松本秀規学校教育課長

文部科学省の通知を参考に、岸和田市独自の持ち帰り学習用パソコン活用ルールを作成して、各家庭に周知しております。その中には、使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間にわたって継続して画面を見ないように、30分に1回は20秒以上画面から目を離して、遠くを見るなどして目を休めるようにしますなど、これは一例なんですけれども、健康面に関しての配慮等も掲載しております。

また、ネット依存の防止に関しての対策は、市内全小中学校に導入しているネットモラル教材の活用や、各校では子供・保護者向け情報モラルに関しての研修など、子供たちが安心・安全に取り組める情報教育となるように努めております。

#### ○中井良介委員

しているということですが、なかなかそれがきちんと。学校を出れば家庭に委ねられとるわけですし、徹底しないということはあると思うんですが、引き続きこういう親の悩みに応えられるようにお願いしたいと思います。

端末の教育というのが学力の面でもどうなのかということを問いたいんですけれど

も、もちろん私のようなアナログ人間でも、やっぱりインターネットでものを調べたりというのは非常に大変便利だと認識はしていますけれども、実際の子供たちの学力を本当に身につけていく、例えば文章を読んでも、それをしっかり読み込んで理解するか、あるいは漢字とか文章を書くにしても、紙の上を書いてやる、計算なども一生懸命鉛筆で書いて、間違ったら消してという、そういう努力がやっぱり学力を身につける上で大事なことでないかと私は思うんですが、この点で子供の学力についてはどうなんでしょうか。

#### ○松本秀規学校教育課長

委員おっしゃるとおり、紙の本を読んだり、鉛筆でしっかりと字を書いたり、また実際に物に触れたりすることは子供たちの成長にとっては大切だと認識しております。

ただ一方で、実物に触れることができないものやすぐに行けない場所など、端末を活用することで体験できることもあり、より考えを深めることもできます。今後もあらゆる授業で効果的に端末を利用し、学習成果が向上できるように学校に指導してまいります。

#### ○中井良介委員

おっしゃることは分かるわけです。実際、両方が大事やと私も思います。うまくITを使っていくということは非常に大事なことで、それを子供たちに身につけるようにしていくことが必要やと思うんですが、先ほどモデル校の話が出ましたが、こういう面でのアンケートとか、先生方あるいは保護者、もちろん子供も含めて、こういうタブレットを使った学習や家での様子も含めて、調査というか、文部科学省なりがもっと大規模な、客観的な調査を行うとか、その点でやっぱり検証していくことが必要だと思うんですが、その点はどういう

ふうにお考えですか。

#### ○松本秀規学校教育課長

子供たち、保護者にいろいろとアンケートという部分に関しましてですが、まず全国学力・学習状況調査等、様々な調査の中に生活アンケートというものがございます。そういう中で一定、子供たち、保護者にアンケート等を実施しており、それを分析して各学校で活用していくという状況になっております。

また、各学校独自で授業アンケートというものをやっております。授業アンケートは、これも保護者、子供を対象として毎年行っているものですが、その中で、学校の授業が分かりやすいか等、また家庭でいろいろと悩み事を持っていないか等、いろいろアンケートを取っております。そういう部分もしっかりと学校が集計して、分析して対応しているという状況でございます。

#### ○中井良介委員

分かりました。これでこの質問は終わります。

次に、万博の問題をちょっとお尋ねしたいと思います。

児童生徒育成支援事業、305ページですが、9200万円のバス代の予算が計上されているわけですが、まず420台のバスを用意して、全ての子供たちが行けるようにするというので、そのバスの確保は今どうなっているのでしょうか。

#### ○松本秀規学校教育課長

2月に業者選定プロポーザルを行い、委託業者を決定しており、市内小中学校全ての児童生徒が会場まで往復できるバスの確保も完了しております。

#### ○中井良介委員

担当者についても、非常に御苦労されたのではないかと思います。

9200万円という金額ですけれども、これ、420で割りますと、1台およそ22万円ということになります。旅行業の関係者からちょっと意見を聞いたところ、非常に高いのではないかという声がありました。30人クラスで行くとして、30人、多分そうだと思うんですが、割ると1人7300円ぐらいという非常に高い交通費になっているんですけれど、それを無料で行くということですが、非常にそういう高額のお金をかけて、通常の遠足や、修学旅行でもそうですけれど、交通費は個人持ちなんですよ、自分負担です。万博については公費で無料で行けるようにするということなんですけれど、どういう位置づけになっているのかお尋ねしたいと思います。

#### ○松本秀規学校教育課長

まず、この万博の招待事業に関しましてですけれども、子供たちが最先端の技術で未来や世界を体験し、かけがえのない体験ができる学びの場として大いに期待を寄せるものということを前提に、岸和田市全ての子供たちが教育の格差なく体験できるように、安心・安全を第一に参加できるように取り組んでいるというところです。

#### ○中井良介委員

もちろん格差なくというのは教育にとって非常に大事なことですけれども、しかし個人負担というか父母負担はいろいろまだまだたくさんある中で、これについては格差なくということなんですけれども、お答えの中で最先端の技術で未来や世界を体験し、かけがえのない体験ができるというんですけれども、その点で先生方の下見はどうなっているのでしょうか。

#### ○松本秀規学校教育課長

各学校の現在の状況は、来場日が確定となり、下見の希望日の調整が行われております。4月、5月に来場予定の学校につい

ては、4月5日、6日に行われるテストランに下見を行うことが可能となりました。見学するパビリオンは、現在府の事務局において調整中とのことです。

#### ○中井良介委員

4月、5月については、4月の5日、6日で下見をするということなんですよ。ただし、何を見るかはまだはっきりしていない。大変教育的価値の高いものを体験したり体感したりというふうになっているんですけれども、実際は何を見るかがまだ確定していない。先生方にとっては、そうしたら、ただ見物して、すごいなっていう、それもええかも分かりませんが、実りのある校外学習となるためには、やっぱりこういうものがあるんだよということを事前に子供たちに示してこそ実のある学習になると思うんですが、それはまだできないということになっています。

ただ、先生方が下見するとなれば、何を見るかよりも、バスを降りてから会場まで1000メートルぐらいある、そこがどんなふうに、実際に歩いてみたり、トイレがどこにあるとか、休憩所はどこやとか、日陰はどこにあるとか、そういうこと。とにかく子供たちが安全に行けるように、いろんなことを見てくる。救護室はどこにあるか、そういうことが本当に下見の中心になって、高い教育的価値のあるものをじっくり見たりというゆとりは多分ないと思います。

もうちょっと進めます。最近の新聞でも取りやめる学校が増えているという、大阪でこの半年で10万人ほど減った。何が心配かというと、多くの学校が挙げているのが熱中症などの安全面のリスクだということなんですけれども、それは今どんなふうに改善されているのかお答えください。

#### ○松本秀規学校教育課長

先ほどもお話しさせていただきました、会場への行き帰りの分に関しましては、公共の電車等を使わずにバスで行けるということを確認できております。

府の事務局へ各自治体から、もちろん岸和田市もそうなんですけども、様々な要望も申し入れております。結果、低学年のバスは降車場の最も入場ゲートに近い場所と定めることができる、また、入場ゲートまでミスト扇風機を設置する、児童生徒の集合場所には1600名が日差しを避けられるテントを設置するなど、対応策が示されております。

これら安全確保の対応を下見で確認するとともに、今後も学校からの不安や心配の声があれば府の事務局へ申入れを行います。

#### ○中井良介委員

結局、安全面がまだまだ確保できていないという、まだまだ不安の声が寄せられるという状況の中で、もう来月から始まるという状況の中、もう来月から始まるというわけですね。ガスが今なお吹き出しておったり、災害のときがどうなるか。アクセスは橋とトンネル1本ずつとか、いろいろあるわけですね、こうして取りやめるところが、ほか、増えているということですね。学校の中でやっぱり子供たちの安全が確保できない、あるいは行って、何人来るか分かりませんが、ピークは1日に22万人って、そんな中で特に低学年の子供たちが迷子になれへんとか、ちゃんと安全に行って帰ってこれるかとか、いろいろあると思うんですが、そういう学校の議論の中で、もう中止しようという意見は出ると思うんですが、そのことについてはどうなんですか。

#### ○松本秀規学校教育課長

学校行事を含めた教育課程の編成権は学校長にございます。最終は学校長の判断にはなります。

しかし、繰り返しにはなりますが、教育委員会としては子供たちが最先端の技術で未来や世界を体感し、かけがえのない体験ができる学びの場として大いに期待を寄せるものということを前提に取組を進めていきます。

今後も岸和田市全ての子供たちが教育格差なく体験できるよう、安心・安全を第一に全ての学校で学校行事として参加できるように取り組んでまいります。

#### ○中井良介委員

ちょっと最後に教育長にお尋ねさせてもらいたいと思うんです。私、この万博の問題を去年6月の第2回定例会の一般質問で行って、最後に教育長が、今後子供たちが安全・安心に参加できないという事実が明らかになり、それが改善されないという事態になった場合には、学校長の判断を待つまでもなく、市の教育委員会として責任を持って判断してまいりたいというふうに考えております、というお答えでしたけども、安全が確保できたとは言えないのではないかと思いますので、やはりここは中止を決断すべきではないでしょうか。御意見をお願いします。

#### ○大下達哉教育長

万博事業については、子供たちが未来社会のデザインということで、新しい科学技術を学ぶ、また世界の人々が集う場にその身を置くということで、非常に大きな教育効果があるというふうに思っております。

そんな中で今、世の中で言われている不安や、あるいは安全面への危惧というのは、いずれも明確なエビデンスを持って言われるものがなくて、ガス爆発が起きるのではないとか、暑い中で熱中症が起きるのではないかという不安の下におっしゃっているものであります。

そんな中で、我々は大阪府の教育長、あ

るいは万博協会に対して、そういう不安については解消されるべく、どういう対策を取ってほしいということを申入れしております、先ほど課長からも答弁申し上げたように、逐次その不安の解消に向けた対策が取られているところでございますので、教育委員会としては現在もこの行事についてはしっかり進めていくべきという立場でございます。

#### ○中井良介委員

最後、一言だけ。先ほどエビデンスのない熱中症とおっしゃったと思うんですが、何の根拠もない熱中症におびえて、ほかの学校、市がやめているんかって、それこそエビデンスのない発言だと思いますので。以上でこの質問は終わります。

次に、学校給食の栄養職員の働き方に関してちょっと質問させてもらいたいと思います。

これも、去年12月の第4回定例会で、栄養職員が2校兼務の仕事を強いられているということでお尋ねさせてもらったんです。教育委員会の評価も、2校兼務は非常に厳しい働き方になるということをお認めになり、改めるべきところはきちんと検討の上、改めるということで進めたいという、こういう答弁も頂いているわけですが、来年度どうなるのか御説明いただきたいと思います。

#### ○寺埜朗学校給食課長

今年度につきまして、市費の栄養士や栄養教諭に兼務をやっていただいております、試行的に2つの学校でそれぞれ1名ずつ兼務してもらっております。

近年の少子化を受けまして児童数は減少しているものの、食物アレルギーを有する児童の割合は増加傾向にあり、学校給食でのアレルギー対応の重要性は増すとともに、専門職である栄養士や栄養教諭に求められ

る役割は今まで以上に大きくなっていると思っております。

その中で、府費の栄養教諭については、児童数の減少に伴いまして、国の配置基準により配置人数は減少していきます。

これらのことも含め、今年度から一部の学校で試行的に市費の栄養士や栄養教諭に複数校の兼務を依頼し、アレルギー以外にも給食室の衛生管理などの業務を実施し、それらの業務量などを確認しながら兼務を行ってききましたが、業務量の負担が大きいことから来年度は兼務の方法を一部改めまして、安全性に支障のない範囲で業務を少なくし、また試行していきたいと考えております。

来年度は、1名にはこれまでより業務量を減らした形で兼務を実施してもらいまして、もう1名には兼務ではなく、担当校として月に1回程度、担当する近隣の学校に出向いてもらいまして、児童の食物アレルギーの確認を中心に行っていく方法で進めまして、兼務と担当校制を比較検討しながら来年度は実施していきたいと考えております。

それと、今年度、市費栄養士に業務委託校同士の兼務をお願いしておりましたが、なかなか業務負担量が多いということで、来年度は1名増員の予定ですので、その兼務を解消できるものと考えております。

#### ○中井良介委員

最後におっしゃった、市費で1名の栄養職員を採用する予定だということで、これは大変結構なことだと思います。よく努力していただいたと思います。

ただ、ちょっと形は変わりますけれども2校担当のような形は続くということで、2つの例があって、1つ目が、もちろん委託校に本務校があり、もう1校、もう1校というのは直営校のことですか、これを、

今まで2日を1名にするということですが、それはやっぱりやらんとあかんのですか。

といいますのは、普通、直営校には栄養職員は配置してないんですよ。それをわざわざ委託校から1日とはいえ直営校に、どこの学校か知りませんが、近くなんでしょうけども、ほとんど全て直営校には栄養職員がおれへん状態でやっているわけですけども、わざわざ1日を直営校に行き勤務させるということは必要なんですか。

#### ○寺埜朗学校給食課長

現在、直営校には栄養士は基本的には行っていないということで、その中で、今2日行っているところ、アレルギーのこともありますので、アレルギーと調理場について現在栄養教諭に見てもらっているところ、兼務で来てもらっている学校については好評でして、アレルギーのことについても非常に安心感が持てるということや、調理場の中をしっかりと見てくれているところでは好評を得ているところもございますので、極力1日でも、今は週2日行っていると思いますが、1日でも行ってもらえると非常にありがたいと思っております。

#### ○中井良介委員

無理して、試行という形でとにかく栄養教諭なり栄養職員に2校兼務体制を、こんな非常に変則的と言うたらそうですけれども、将来のことを考えているのか分かりませんが、あくまでやろうという意図で。

私、ちょっと聞いたところでは、やはり委託校というのは結構手間がかかるんですよ。もちろん一生懸命やってはりますよ。でも、業者によって差もありますし、委託校の栄養教諭が休むときには、もちろん休むときもあるんですけども、そのときにやっぱり非常に気を遣うって。もうほかの先

生に、あしたおりませんけれどもよろしくお願ひします、何かそういうことをして、やっぱり業務量が多いですから、書類も作成することも多いですから、こういうやり方をやめるようにしてもらいたいと思います。

もうちょっと続けます。もう1人は、委託校に所属しながら、今度は担当校というやり方で月に1回という形で、特にアレルギーの問題を援助しに行くという形ですけど、現場の先生に聞いても、やっぱり栄養教諭や職員は非常にその辺はよく分かる。献立を見て、どこに気をつけたらいいかということは、本当に的確に話をしてくれて、それは非常に安心するって。

だから、やっぱり栄養職員は絶対要るんですよ。こういう週に1回とか、そうじゃなしに、これは大変ですけども、やはりどこの学校にも栄養教諭が、所属しなくても顔を出してというか、週に1回や2回支援に来るという状態をつくる必要があると思うんです。

ちょっと違うことを言いますが、市は委託校を増やしていく方針ですよ。今もう委託校だけで栄養職員は埋まっていますよ。直営校には1人もいない。直営校を委託校にしていくときに、大体業者を決めて準備にかかるのは、もう年の暮れか、大体予算が出てくる、債務負担行為が出てくるのは9月ですかね、その頃からもう予算を確保して、業者と栄養職員がいろいろやり取りをして、4月からの委託開始に向けて準備していくわけですよ。そういう人が今まではおったと思うんですけども、今はもういなくなっているんです。ですから、やはり直営校を見回る職員がせめて1人でも必要やと思うんですけども、どうですか。

#### ○寺埜朗学校給食課長

確約とかいうお約束はできませんけども、府費の栄養教諭は国の基準が定められておりますので、なかなか増やすことは難しいんですけども、市費の栄養士、今5名、4名プラス次は1名を予定しておりますけども、今後もまた関係課に協力を得ながら、1人でも多くの栄養士を入れてもらえるように協議、検討してまいりたいと思います。

#### ○中井良介委員

ぜひ努力をお願いしたいと思います。終わりです。

#### ○井舎英生委員

予算書の311ページの小学校管理事業、315ページの中学校管理事業に関連して質問します。

まず、小学校管理事業、中学校管理事業について、これらの事業はどのような内容ですか。

#### ○松下英俊学校管理課長

小中学校の施設機能を保持するため、学校の適切な管理を行う事業でございます。

予算としまして、学校教育活動や管理運営に必要な消耗品費や印刷製本費、光熱水費、また学校の維持管理のための修繕費や工事費、施設維持業務委託料などの予算を計上しております。

#### ○井舎英生委員

私は、この管理事業というのは小中学校の教育環境をやはり常によくすると、管理していくというふうに、それが管理事業の本質じゃないかなと思うんですね。

今、近年、特にもう5月から暑くなってきました。子供たち、普通教室には空調設備は整っているようですけども、特別教室なんかはとにかくない。もうとにかく教育環境が劣悪だというふうに聞きます。

特に小中学校の校長会からも要望が出ていると思いますし、そして子供たちも先生に、とにかく暑い、苦しいという声が出て

いるようですが。

それから、また武道場なんかでも、部活動また授業なんかで使うところが全然整備されてないという状況のようなんですけれども、整備状況は今どのようなになっているんですか。

#### ○松下英俊学校管理課長

学習への快適な環境を整え、子供たちが意欲を持って学べる条件整備と、近年の平均気温の上昇による夏季の熱中症予防などの健康面への配慮のため、平成30年度に普通教室と図書室、令和2年度に音楽室、令和4年度に体育館にエアコンを整備してきたところでございます。

まだ整備されていない特別教室が残っておりますが、良好な学習環境を整えるため、できるだけ可能な範囲においてエアコンの整備を進めていく必要があると認識しております。

#### ○井舎英生委員

今の答弁で、可能な範囲というのはどういう範囲ですか。

#### ○松下英俊学校管理課長

可能な範囲ということでございますが、特別教室というのはたくさんございます。その中でやはり優先順位もありますし、その辺りを踏まえて順次整備したいというふうに考えておりますので、全で一斉にするというのは今のところできないということで、順次整備したいというふうに考えております。

#### ○井舎英生委員

順次という悠長なことじゃなくて、すぐやらないと、子供たち、非常に健康面で影響が出てくるんですよ。常に小学校、中学校の校長会からも要望が出ているようですけども、二言目には金がない、金がないというて断られるというふうに聞いているんですけど、金がないんですか。

○米田貴志委員長

井舎副委員長、委員会ですので、金がないとかは。予算がないという言葉でお願いいたします。

○井舎英生委員

予算がないんですか。

○藤浪秀樹教育次長兼教育総務部長事務取扱

今答弁させていただきましたように200近い特別教室がまだ残ってございます。それを一斉にということになりますと、やはりかなりのボリュームの予算が必要になるというふうには認識してございます。

ただ、教育委員会としては、もし予算が確保できるのであればできるだけ早く整備したいという思いはあるんですが、なかなか予算の確保が追いついていないというところでございます。

○井舎英生委員

今ここには市長がおられないんですけども、毎年、財政調整基金も積み上がって、財政健全化もよくなってきたという話を聞いています。

やはり子供たちの健康、子供たちが苦しんでいるわけですよ。順次じゃなくて、やはり今、例えば学校の延命化で外壁をきれいにする、そういう予算は取っている。それからLED化も必要でしょう。だけど、生身の子供たちが苦しんでいるわけですよ。それは一刻も早くやっぱり助けてあげる。子供たち、悲鳴を上げているわけですよ。それは校長会を通じて教育委員会に言うけども、一向に聞いてくれない。予算がない。

だから、今ここへ財務部、市長もおられないし、財務部長、財政課長もおられませんが、子供に、真っ先に教育のためにいい環境を整えるためにお金を使う、これは市民、保護者、みんながやっぱり望んでいることじゃないですか。子供たちをいじめるような教育委員会では駄目だと思うん

だけども。

なぜ一斉にエアコン整備が進められないかという理由を、もう一回、課長、分かりやすく教えてくださいませんか。

○松下英俊学校管理課長

ほとんどの学校ですが、新たにエアコンを整備するための電気容量が不足しております。そのため、キュービクルの改修が必要になっており、全ての学校に整備を進めることが困難な状況になっているというところでございます。

一斉に整備となりますと、先ほど部長からありましたが、全部で特別教室は200室近くございます。そのため、エアコンやキュービクルなどの調達に時間を要します。それ以外にも、工事時期についても学校教育活動に支障のないような形で、そのような調整が必要になりますし、またそれに携わる事業者や職員も多数必要になってきます。

今後は、まず電気容量がどれぐらい必要なのか、またどこまで使用電力に余裕があるのかを調査いたしまして、電気容量が足りないところにつきましては過剰な増設とならないよう、まずその辺りも踏まえまして全体の導入計画を策定したいと思っております。

○井舎英生委員

令和4年に普通教室に全てエアコンが設置された。すなわち、令和2年頃にはキュービクルの状況、その辺も分かっていたんだと思うんだけど、結局何も進めてないわけですね、この2年ぐらい。やっぱり子供たちの声が教育委員会に届いてないと。校長会で届けているにもかかわらず、全然届いてないと。教育委員会の要望が、市長を含めて市長部局、財政課にも届いてないと。これ、非常に教育行政としてはどこかやっぱり間違っているんじゃないかなと思うんですけども、教育長はどうですか。



### ○大下達哉教育長

子供たちの健康を第一に学習環境を整えるというのは委員と同じ意見でございまして、我々も最大限努力してまいりたいというふうに思っております。

ただ、子供たちをいじめるとか、あるいは子供たちの声を聞いていないということでは決してございません。むしろ体育館の空調については、全国的にも問題になっておりますけれども、岸和田市は早く整備していただいたほうだというふうに認識しております。

今後とも、私ども教育の分野でも再編や集中、そういう効率化ということも十分進めながら、必要な予算についてはしっかり確保に向けて市長部局とも協議し、努力してまいりたいというふうに考えております。

### ○井舎英生委員

何度も言いますけど、学校の運営は教育長が全て責任を持っているわけですよ。校長会で教育委員会に頼んでも、はい、予算がありません。予算がありませんじゃなくて、予算を獲得するのが教育長、教育委員会の仕事じゃないですか。

今、子供たちが困っているじゃないですか。今年も、もう5月ぐらいから暑いでしょう。その子供たちに順次やりますから待ってくださいと、そんなこと待てないですよ。だから、キュービクルの設計とかいろんなことで手間がかかるんだったら、そういう人材をやってもらって、やっぱり早く着手しないと。

だから、市長に、財務部にやっぱり頭を下げて予算を確保すると。それをしないと、何のために教育委員会があるんですか。それを強く、とにかく進めてください。

最後、もう一つ。計画をちゃんと立てて、そして校長会で各学校にその情報を書面で伝えてください。それから保護者にも。保

護者を通じて子供たちも分かりますから。いつ頃になったら、もうちょっと我慢しよう、もうちょっと我慢しようという。今だったら、いつになったらできるか分からないでしょう。それをやってくれますか。ちゃんとその計画書をつくって、財政課とも調整して、予算を確保して。

今、うちはお金があるけども、使う場所がないわけです。そういうふうに市長部局からも聞いていますから。お金をやっぱり工夫して。子供たち、学校、教育は最優先ですから。それを最後お願いして、教育長、よろしくお願いします。

### ○大下達哉教育長

学校の空調設備につきましても、ほかの分野とともに、学校長とは常に協議し、その合意の下に事業を進めておるところでございまして、教育委員会が一方的に何かを押しつけたり、あるいは単独で判断しているというものではございません。

我々、教育の分野に関してはぜひどんどん予算をつけていただきたいという思いでございすけれども、やはり行政の一員としましては、ほかにも市民の福祉や健康、命を守るための予算も必要でございまして、そういう全体の予算の計画の中でしっかりと教育予算を確保していくべき努力をしていきたいというふうに考えております。

### ○井舎英生委員

教育長から答弁もらいましたけど、校長会の皆さんはそうに言うてません。何ばお願いしても、予算がないって、それで終わりですと。そういうことです。

### ○海老原友子委員

予算書の309ページ、人権教育・人権啓発事業について質問いたします。

報償費には人権啓発のための研修費が含まれていると聞いていますが、どのような取組を行っていますか。

### ○松本真里人権教育課長

教育委員会主催の人権教育研修会の講師謝礼や、教員対象の学校園での研修費となっております。

令和6年ですけれども、管理職、教員対象に、性の問題と子供の人権、同和問題、日本語指導と多文化共生教育、平和教育について講師を招聘し、実施しました。

また、学校園では性的マイノリティー、インターネットによる人権など、様々なテーマで実施しております。

### ○海老原友子委員

教員対象の人権研修は分かりました。

子供たちの人権教育についてはどのような取組があるのでしょうか。

### ○松本真里人権教育課長

児童生徒につきましては、学校教育活動全体を通じて、各教科や総合的な学習で人権教育を進めております。

また、無償で、被爆体験者によるオンラインでの講話、人権擁護委員より子供の人権について、福祉教育プログラムの補助金を活用しまして助産師による命の授業、障害理解教育では車椅子体験や視覚障害者との伴走体験など、外部講師を招いて学習しております。

### ○海老原友子委員

令和6年第3回定例会で一般質問の際に質問させていただきましたが、子供たちにとって専門の外部講師による講座、授業が実施されることは、多様な価値観や新たな知識を得ることができ、自分自身が生きていく上で必要な学習になるかと思われる、そういう答弁のやり取りもあったかと思えます。

そのためにも外部講師となると講師予算も必要になるかと思いますが、予算の確保はいかがでしょうか。

### ○松本真里人権教育課長

教員対象の学校園での研修費として、令和6年度と同額の各校2万円の予定をしておりますが、委員おっしゃるとおり、子供たちにとって学校の先生以外との出会い、話を聞くということは非常に貴重な経験だと思われます。引き続き、各学校での子供たちの外部講師による講座、授業等、実施状況を確認しながら、今後の予算の確保に向け検討してまいります。

### ○海老原友子委員

教員対象の校内研修費としての各校2万円の予算の中で、各学校では先生方の研修や子供たちの学習など、大変工夫されているところだと理解しております。

しかし、各校年間2万円の予算はあまりにも少な過ぎると思います。昨年の定例会でも質問させていただいた際、予算の増額を要望いたしましたが、増額になっていないことはとても残念であります。

自分の体を守るための性教育の大切さを以前訴えましたが、令和5年7月に施行された不同意性交等罪については、その内容の理解はまだまだ世間では浸透していません。先日の人権・男女共同参画課の事業についても質問の中で言わせていただきましたが、まだまだ人権の問題や性教育に対する理解はなかなか浸透していない。そういうふうに日本では遅れているということ、この間とても強く実感しているところであります。

また、16歳未満の子供たちがSNSで知り合いになった相手から被害に遭った事例は少なくないということも聞いています。子供たちが被害に遭わないよう、正しい知識を身につけてもらうために、先生方と一緒にそういった講座とか学習が受けられる機会をぜひ設けていただきたいと強く要望します。

引き続き子供たちにより教育を提供する

ために、講座、授業に必要な予算の確保を要望し、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

**○米田貴志委員長**

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、10款教育費の質疑を終結いたします。

本日はこの程度にとどめ、予算常任委員会を散会いたします。

(以 上)